

**平成 28 年度版
旭川市公共施設白書**

**平成 29 年（2017 年）3 月
旭川市**

はじめに

旭川市は、現在、679の公共建築物（延床面積約118万m²）を保有しており、市民一人当たりの保有床面積は、中核市の中でも平均的な水準にありますが、今後、さらに人口減少・少子高齢化の進行が見込まれることや、建築後の年数の経過等により建物に関する修繕や維持管理コストの増加が生じるため、これらの変化に対応した、取組を進めることができます。

そのような状況を踏まえ、平成27年4月に、本市の現状や公共建築物の将来にわたっての見通し及び課題を把握・分析するため「旭川市公共施設白書」を作成し、さらに、平成28年2月に、課題解決に向けた取組の方向性を、旭川市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）として策定しました。

管理計画は、施設保有量の最適化、施設の適切な維持管理、コストの抑制と財源確保、推進体制とマネジメントサイクルの構築の4つの基本方針を設定し、平成28年度から平成51年度までの期間において、関連する取組を進めることとしています。

今後、管理計画の4つの基本方針を進めるためには、個々の公共建築物について市が保有し続けることの必要性や効果的な設置形態の検討、維持管理に要するコストと利用者負担の関係など、いずれも、具体的に検討し、地域の皆さんと考えていくことが重要となります。

そのため、旭川市では、まず、このような公共建築物に関する現状についてお示しし、課題認識の共有化を図るための取組として、「平成28年度版旭川市公共施設白書」（以下「白書」という。）を作成することとしました。

白書の構成は、身近な課題であることをより感じていただけるよう、地域まちづくり推進協議会の区域ごとに現状を整理しています。

ぜひ、この白書を通じて、普段ご利用されている、あるいは、地域にとって身近な公共建築物について、関心を深め、その将来像を考えるきっかけとしていただければ、幸いに存じます。

目次

第1章 旭川市の現状	1
1 旭川市的人口推移	1
2 旭川市の財政	2
(1) 歳入決算の推移	2
(2) 歳出決算の推移	2
第2章 公共建築物の現状	3
1 公共建築物の現状	3
2 公共建築物の年度別建築床面積	5
3 耐震化の状況	6
第3章 地域別の現状	7
1 地域別の公共建築物設置状況	7
2 地域別用途分類別公共建築物設置状況	9
(1) 中央・新旭川地域	10
(2) 豊岡地域	12
(3) 東光地域	14
(4) 北星地域	16
(5) 末広地域	18
(6) 春光地域	20
(7) 春光台・鷹の巣地域	22
(8) 神居地域	24
(9) 江丹別地域	26
(10) 永山地域	28
(11) 東旭川地域	30
(12) 神楽地域	32
(13) 緑が丘地域	34
(14) 西神楽地域	36
(15) 東鷹栖地域	38
第4章 公共施設等総合管理計画の推進	40
1 今後の進め方	40
2 公共建築物に関する長期展望	41